

平成31年度施政方針

本日ここに、平成31年 第1回富里市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御出席を賜り、心から感謝申し上げます。

定例会の開会に当たり、平成31年度当初予算(案)をはじめ諸議案の審議をお願いするに先立ちまして、私の市政運営に関します基本的な考え方など所信を申し上げ、議員の皆様並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

はじめに、私は4期目の任期満了をもって退任させていただくことを表明いたしました。就任から16年、振り返りますと、国においては「平成の大合併」から始まり、度重なる首相の交替や政権交代など、政権が大きく揺れる中、世界的経済不況を受け、日本経済は大きく低迷いたしました。

また、各地で数々の大災害が発生し、幾多の困難に見舞われ、減災対策の重要性を再認識する時代でもありましたが、私は、「みんなでつくる 笑顔あふれるまち とみさと」の基本理念のもと、市民の皆様の生活を守る「安全・安心で住みよい街づくり」に誠心誠意を尽くし、職務を遂行してまいりました。

これまでの市政運営に当たりましては、議員の皆様や市民の皆様から建設的な御意見と格別な御理解・御協力を賜り深く感謝申し上げます。

今年は平成から新たな元号となり、統一地方選挙も予定される、「変化の年」であります。

2020年は東京オリンピック・パラリンピックを控え、本市と密接な関係にある成田空港も、更なる機能強化の実現に向けスタートをきりました。

これらの機運の高まりを好機と捉え、富里市の発展に結び付くよう、任期満了まで職務を全うし、努力してまいります。

国の経済見通しは、本年10月に消費税の引き上げが予定されている中、経済の回復基調が持続するよう当初予算において臨時・特別の措置を講ずるなど、各種政策の効果もあいまって、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が更に進展する中で、国内需要を中心とした堅調な景気回復により、平成31年度の実質GDP及び名目GDPの成長率はいずれもプラスになると見込まれております。

しかしながら、地方は国の経済対策が及ぼす効果を期待するものの、著しい景気回復の見通しは依然として不透明であり、歳入の中心となる市税は増収を見込むものの、安易に期待できる状況ではなく、引き続き、人口減少社会により、増大する社会保障費の財源対策や人口構造の変化がもたらす、様々な課題に直面しております。

このような状況の中、本市の財政は平成31年度以降も極めて厳しい状況が推測されるため、事務事業全般において、全庁的に見直しに取り組み、「選択と集中」による施策の重点化・効率化を図り、健全な行財政運営の確立に努めてまいります。

平成31年度予算につきましては、歳入では、堅調に推移する市税や地方消費税交付金の増を見込みましたが、近年大規模な投資事業を行なってきたことから市債の縮減に努めたところでございます。

また、歳出では、義務的経費である人件費、公債費及び扶助費の増加が見込まれる見通しとなっております。

このように、非常に厳しい財政運営が予測されますことから、予算編成に当たりましては、将来を見据えた健全な財政運営を目指し、事業の優先度を徹底的に見直すなど、住民サービスに配慮しつつ、持続可能な財政規模としながら、後期基本計画及び まち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な実現に向けて、限りある財源の重点化を図ったところでございます。

一方で、社会保障の一つでございます国民健康保険につきましては、検討を重ね、国保広域化に伴う財政運営の安定化に加え、近年の国民健康保険税の徴収状況など、諸要因を勘案した結果、平成31年度から国民健康保険税を軽減することといたしました。

また、平成31年度は、新たな総合計画の策定に着手いたします。「ふるさと富里」が持続可能な都市として発展し続け、子どもたちの笑顔があふれ、若い世代が将来に希望を抱き、高齢者が生きがいを持って元気に暮らしていけるよう、本市の将来を見据えた新たなまちづくりの指針といたします。

さらに、地方分権型社会に対応し、新たな行政課題や市民ニーズに的確に応えるため、庁内の組織体制の強化を進めるとともに、現行の行政改革大綱の改訂を行い、限られた資源を最大限効果的に活用しながら施策の展開を全力で進めてまいります。

それでは、平成31年度の市政の執行に当たりまして、総合計画の基本構想に掲げております六つの まちづくりの目標に沿って、主要施策の概要について申し上げます。

まず、「手をつなぎ、みんなで目指す、明るく元気なまち」についてでございます。

地域福祉ネットワークの充実につきましては、「第2次富里市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らすことができる福祉のまちの実現を目指し、地域における福祉活動の活性化や福祉ネットワークの形成を図るなど、地域で支え合う仕組みづくりの推進に取り組んでまいります。

児童福祉の充実につきましては、幼保連携型 認定こども園の「葉山こども園」と「向台こども園」において、就学前の教育と保育を一体的に提供し、子どもたちの心豊かな成長と幼児教育の連続性を確保するとともに、待機児童の解消に努めてまいります。

また、今後予定されております幼児教育の無償化につきましても適切に対応してまいります。

さらに、全ての子どもたちの健やかな成長を支援するための行動指針である「第2期 富里市子ども・子育て支援事業計画」の策定に取り組んでまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、「富里市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」の策定に着手したところでございます。高齢者の生活を支える介護サービスの充実や介護予防の推進、医療・生活支援 サービス等の充実を図り、高齢者が生きがいを持って安心して暮らせる地域コミュニティの形成を目指してまいります。

また、介護・予防・医療・住まい・生活支援が日常生活の場で提供される地域包括ケアシステムの強化に向けた取組を進めるとともに、地域包括支援センターにおいて、高齢者やその御家族から様々な相談に応じ、いつまでも健やかに、住み慣れた地域で暮らせるよう支援してまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、平成30年度に策定いたします「第2次富里市障がい者基本計画」に基づき、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、いきいきと共生する社会の実現を目指してまいります。

健康づくりの充実につきましては、持続可能な社会保障制度の確立を図るためには、あらゆる世代の市民が健康であることがますます重要となってまいります。本市においては、平成30年度に策定いたします「富里市 健康プラン」に基づき、各種施策を展開し、市民の皆様の健康づくりに取り組んでまいります。

本市の健康づくりの拠点「すこやかセンター」においては、包括連携協定を締結している順天堂大学の協力のもと、筋力アップのための健康づくり教室事業を実施し、健康づくりへの意識の高揚を図り、健康寿命の延伸と介護予防に繋げてまいります。

また、市民自らが、健康の維持増進や疾病予防、早期発見に取り組めるよう支援するとともに、子どもから成人までの各種健診事業を実施してまいります。

社会保障の充実につきましては、生活保護制度の適正な運用に努めるとともに、生活保護に至る前の段階の方に対し、自立や就労等に向けた包括的で継続的な相談支援等を行う、自立生活支援事業の円滑な運営を図ってまいります。

次に、「教えあい、みんなで学ぶ、心の豊かさと愛を育むまち」についてでございます。

生涯学習・文化の振興につきましては、本市の重要な歴史資源であり、国登録有形文化財である旧岩崎家末廣別邸は、教育・見学施設として、また、観光資源として公開活用できるよう取り組んでまいります。

また、郷土の歴史に触れられる機会を提供し、地域文化を継承していくため、旧保健センターを活用した歴史資料館の整備を進めてまいります。

学校教育の充実につきましては、学力向上の取組として「とみの国検定」「きょうざん塾」の実施や、郷土愛を養い地域に根差した人材の育成を図る「ふるさと学習」を実施するとともに、市内小・中学校に外国語指導助手(ALT)と外国語指導 補助員を配置し、英語教育及び国際

理解教育の充実を図ってまいります。

また、不登校やいじめ等に対応する支援体制の充実を図り、生きる力を育てるジョイント・スクール推進事業を実施してまいります。

学校施設の整備につきましては、子どもたちが快適に学習できる教育環境を確保するため、エアコンが未設置となっている小・中学校を対象として、空調機設置事業を実施いたします。

平和への取組の推進につきましては、核の廃絶を求める非核宣言自治体として、市民の皆様に戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝えていくため、原爆写真展や平和映画会などを実施するとともに、市内中学生の代表を被爆地・長崎市へ派遣する平和学習リーダー派遣事業を実施いたします。

男女共同参画社会の推進につきましては、「富里市男女共同参画計画(第2次)改訂版」に基づき、様々な分野において女性が活躍できる環境づくりや男女共同参画のための意識啓発などに取り組み、性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮することができる「一人一人が活きる男女共同参画社会づくり」を推進してまいります。

次に、「みんなが活躍し、農・商・工がともに輝く活力あるまち」についてでございます。

農業の推進につきましては、基幹産業である農業の維持発展のため、国、県との連携・調整を図りながら県営畑地帯総合整備事業の促進に努めてまいります。

また、富里の特産品であり、大切な地域資源でもある「すいか」栽培の促進と生産者の減少の抑制を図るため、すいかの里 生産支援事業を実施し、甘くておいしい「富里すいか」の産地維持に努めてまいります。

さらに、イノシシ等の野生鳥獣による農作物被害を防止するため、個体数の調整や被害防除、捕獲体制等の整備を図る、有害鳥獣 被害防止 総合対策事業を実施いたします。

産業の振興につきましては、「富里市 産業振興ビジョン」に掲げる各種施策を推進し、地域経済の発展と市民生活の向上を目指してまいります。

また、市内商工業者の持続的な発展を支援するため、融資制度の充実を図るとともに、商工会との連携を密にし、商工業の促進と地域の活性化が図られるよう取り組んでまいります。

観光の振興につきましては、スイカオーナー制度や馬に関連する事業などを実施するほか、県内外の物産展への出展や観光パンフレット「とみさとノート」の配布、観光PR動画、フィルムコミッションなどにより富里の魅力を発信してまいります。

また、岩崎家ゆかりの地である高知県安芸市、岩手県雫石町、東京都台東区と広域連携を図り、文化、観光、産業分野などにおける交流を促進してまいります。

次に、「人と自然が調和し、安全安心なまち」についてでございます。

環境保全の推進につきましては、富里市 地球温暖化対策実行計画に基づき、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの削減に向けた取組を全庁的に推進するとともに、住宅用省エネルギー設備 設置に対して補助を行い、省エネルギー設備の普及と環境への負荷低減を促進してまいります。

また、本年4月1日より、100キログラムまで無料となっているクリーンセンターに直接搬入される生活系一般ごみを有料化し、ごみを出さない社会づくりを推進するとともに、今後ごみの減量化や資源化を促進するため、一般廃棄物処理基本計画の見直しを引き続き行ってまいります。

災害に強いまちづくりの推進につきましては、新たに総務部防災課を設置し、防災に係る全庁的な調整機能を強化するとともに、災害対策の充実を図ってまいります。

また、自主防災組織 支援事業を実施し、担い手である組織の育成と連携強化を図り、自助・共助の防災意識を高め、地域防災力の充実・強化を図るとともに、関係団体や企業との災害時応援協定の締結に努めてまいります。

災害時等に市民の皆様への情報伝達手段となります防災行政無線につきましては、適切な維持管理に努めるとともに、迅速な災害対応を図るため、移動系無線の整備を進めてまいります。

防犯対策の充実につきましては、区、自治会等が管理している防犯灯のLED化への補助を行い、官民が連携して安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

消防救急体制の充実につきましては、「ちば消防共同指令センター」のシステム機器の部分更新を行い、通信系統の更なる安定稼働を図ってまいります。

また、消防本部庁舎等の計画的な更新整備と維持管理に努め、市民の皆様の安全・安心に向けた消防体制を構築してまいります。

次に、「市民のこころをむすび、可能性を未来につなぐまち」についてでございます。

市街地の整備と計画的土地利用の推進につきましては、都市づくりの基本的な方針となる都市計画マスタープランの見直しを平成28年度から平成30年度にかけて行ってきたところでございます。今後、本計画を実現していくためには、行政主体での取組だけではなく、市民の皆様や事業者などが、それぞれの役割のもとに協働して取り組んでいくことが重要であり、計画で示す都市の将来像や目標を共有しながら、より良いまちづくりを進めてまいります。

また、景観行政団体となったことから、本市の景観資源の保全とそれに調和した景観まちづくりも合わせて進めてまいります。

東関東自動車道富里インターチェンジ周辺の七栄北新木戸地区につきましては、市施行の土地区画整理事業により、「成田国際空港都市」の一翼を担う市の表玄関として、良好な環境と機能を備えた市街地の形成を目指してまいります。

活力を呼び込む交流基盤の整備につきましては、都市計画道路3・4・20号成田七栄線、市道01－007号線をはじめとする幹線道路や生活道路の計画的な整備と維持管理に努めるとともに、大雨等による冠水を解消するため、排水対策事業を実施してまいります。

暮らしを支えるライフラインの充実につきましては、将来に渡り安全で良質な水道水を安定的に供給し、安定した経営基盤を持続していくため、新水道ビジョン・経営戦略を策定するとともに、水道施設台帳の整備や施設・管路の計画的な更新を進めてまいります。

公共下水道につきましては、下水道事業の持続的で安定的な事業運営を行うため、本年4月1日より、これまでの特別会計から企業会計へ移行いたします。市民の皆様の恒久的財産である下水道施設をこれからも適切に維持するため、財務情報を整理し、能率的な経営のもと、より一層経営の効率化・健全化に努めてまいります。

最後に、「市民と行政の気持ちの共有による自立したまち」についてでございます。

協働のまちづくりの推進につきましては、協働によるまちづくりを着実に進めるため、「環境づくり」「担い手づくり」などの基本的かつ総合的な施策として策定した「富里市 協働のまちづくり推進計画」に基づき、平成23年度から各種事業に取り組んでいるところでございます。

平成31年度につきましては、市民活動支援補助金制度、協働のまちづくり講座、市民活動フェスタなどを実施するとともに、地域課題の解決に取り組む市民活動団体等の拠点である市民活動サポートセンター機能の充実を図ってまいります。

組織機構の充実につきましては、先ほども触れましたが、総務部防災課を新たに設置するとともに、健康福祉部子育て支援課及び都市建設部上下水道課に改編し、効率的・効果的な行政運営に努めてまいります。

広域の連携につきましては、「成田国際空港の更なる機能強化に関する確認書」に基づき、現在、国、県、空港周辺9市町、空港会社の四者と協議しながら、具体的な地域振興策等について検討を進めているところであり、引き続き、本市の発展に結びつくよう取り組んでまいります。

以上、市政に対する所信の一端と、平成31年度の主要施策の概要を申し上げましたが、最後に、今後とも、市民の皆様との協働によるまちづくりを基本とし、より一層の市民サービスの向上を図り、引き続き、合理的かつ効果的な行財政運営に努めてまいりますので、議員の皆様並びに市民の皆様のお理解と御協力をお願い申し上げ、施政方針といたします。